

告 示

埼玉県告示第九百五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年七月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアゴ大桑店

埼玉県加須市鳩山町十番地十

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名

（変更前）ユニー株式会社 代表取締役社長 前村哲路

（変更後）ユニー株式会社 代表取締役 佐古則男

大規模小売店舗の名称

（変更前）ユニー大桑店

（変更後）ピアゴ大桑店

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）ユニー株式会社 代表取締役社長 前村哲路

愛知県稲沢市天池五反田町一番地

コナン販売株式会社 代表取締役 熊谷賢吾

茨城県つくば市東新井二十四 三コナンビル三階

内田義信

埼玉県羽生市中央五 十三 二十二

株式会社フラワーハウス 代表取締役 土屋宏

埼玉県草加市北谷町三 二十八 七

株式会社伊藤園 代表取締役 本庄八郎

東京都渋谷区本町三 四十七 十

鈴木一成

埼玉県春日部市粕壁六千六百二十一 四

株式会社さが美 代表取締役 石田敏彦

神奈川県横浜市港南区下永谷六 二十一

(変更後) ユニ株式会社 代表取締役 佐古則男

愛知県稲沢市天池五反田町一番地

カンダキラット株式会社 代表取締役 菅田拓平

岡山県津山市川崎千九百二 三

有限会社大泉眼鏡 代表取締役 大泉寛治

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸二 十 十八

株式会社伊藤園 代表取締役 本庄八郎

東京都渋谷区本町三 四十七 十

株式会社ヨドハン 代表取締役 大貫昭仁

群馬県佐波郡玉村町板井百九十一

八 変更年月日

平成二十五年二月二十一日外

二 届出年月日

平成二十五年六月二十日

二 縦覧期間

平成二十五年七月二日から平成二十五年十一月五日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十五年七月二日から平成二十五年十一月五日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課